

松江市告示第 481 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）  
第 51 条の 25 第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 51 条の 30 第 1 項第 2 号の  
規定により告示する。

令和 6 年 11 月 11 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月 日	廃止する事業	事業所番号
社会福祉法人 しののめ 松江市東出雲町揖屋 1134 番 地 1	指定相談支援事業所しののめ 松江市東出雲町揖屋 1134 番 地 1	令和 6 年 12 月 1 日	地域移行支援、 地域定着支援	3231100011